

(令和6年度補正分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 鹿児島県東串良町
本事業の担当部局名 企画課

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	一般コース				
関連事業メニュー	4.1 結婚新生活支援事業(一般コース)				
個別事業名	東串良町結婚新生活支援事業			新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和7年4月1日	～	令和8年3月31日	事業開始年度	平成29年度
総事業費(A)(円)	1,800,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	1,800,000
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	1,800,000				
費用内訳 (円)	個別事業の内容のとおり				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 少子化対策・晩婚化対策を推進するため、若年層等の新婚世帯を住宅賃貸費用及び引越し費用を支援することにより、結婚に伴う経済的負担を軽減し、結婚を考えている方々の希望を叶える取組みを推進する。 <本個別事業の位置付け> 「東串良町まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、次の担い手となる子供が町の宝物と考え、ファミリー世帯が子供を産み・育てやすいまちづくりを図り、転出の抑制と転入の促進を基本目標としている。基本目標を達成するための若者誘致施策(婚活応援事業)に位置づけられ、結婚新生活支援事業を実施し、結婚に踏み切れるように経済的不安の解消を図っている。				

1. 概要

【対象費用】

☐ 住宅取得費用

☐ 住宅リフォーム費用

☐ 住宅賃借費用

☐ 引越費用

【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満
	自治体独自基準	
年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
	自治体独自基準	

【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

29歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円
	自治体独自基準	
39歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円
	自治体独自基準	

【その他独自要件】

該当なし

個別事業の内容

2. 申請見込

①新規世帯見込

見込	3		世帯
上記のうち	ともに29歳以下	3	世帯
	その他	0	世帯

②継続補助世帯見込

(継続補助規定の有無)

0	世帯
無	

【世帯数積算根拠】

過去最も多かった年の実績が3件であったため、過去の実績に基づき積算した。

(参考)

【令和6年度申請状況】

実施中

申請世帯数見込	2	世帯
～12月(実績)	2	世帯
1月～3月(見込)	0	世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)	3	世帯	×	600,000	円	=	1,800,000	円
(その他)	0	世帯	×	300,000	円	=	0	円
				(継続補助)			0	円
				合計			1,800,000	円

<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>

3. 広報の実施予定

町広報誌、町ホームページの掲載を予定。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	町外婚活事業参加者誘致		人	50 (R7年度)	38 (R6年度)
	町内に定住する新婚世帯数		組	3 (R7年度)	2 (R6年度)
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.8 (平成30年～令和4年人口動態保健所・市町村別統計)	
	婚姻件数		件	4 (令和5年届出実数)	
	婚姻率			0.61 (令和5年届出より算出)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
	(アウトプット)				
	①	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	66 (R7年度)	66 (R6年度実績)
	(アウトカム)				
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	66 (R7年度)	100 (R6年度実績)
	②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	66 (R7年度)	100 (R6年度実績)